

京都府議会 2021 年 6 月定例会

|                |            |
|----------------|------------|
| 成宮 真理子 議員の議案討論 | ・ ・ ・ ・ 1  |
| 光永 敦彦 議員の意見書討論 | ・ ・ ・ ・ 3  |
| 議案・意見書・請願採決結果  | ・ ・ ・ ・ 6  |
| 終えて談話          | ・ ・ ・ ・ 22 |

● 6 月定例府議会で、成宮真理子議員、光永敦彦議員が行なった討論を紹介します。

議案討論

成宮まり子議員（京都市・西京区）

2021 年 7 月 6 日

日本共産党の成宮まり子です。議員団を代表し、議題となっております議案 14 件について、第 2 号議案「京都府府税条例一部改正の件」、第 4 号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」に反対し、他の議案に賛成する立場で討論を行います。

議長のお許しを頂き、一言申し上げます。新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、療養中の方々の 1 日も早いご回復を祈念いたします。医療をはじめ最前線で奮闘されている方々や府職員のみなさんに敬意と感謝を申し上げるものです。

さて、議案についてです。第 2 号議案は、令和 3 年度税制改正としての地方税法等の一部改正に伴うものですが、そもそもコロナ禍でいのちや暮らしが脅かされ、貧困と格差、生活困窮が広がるなか、府税においても低所得者の負担軽減や貧困と格差の是正こそ求められます。

ところが今回の改正は、株式投資の促進のために、個人府民税・株式等譲渡所得割についての所得計算を見直し、金融商品取引業者などとの契約の費用を確定申告の手間を省いて控除対象とし、大口投資家の利益に資するなどの内容です。

また、自動車税の徴収方法の特例化は、自動車保有関係手続に関するワンストップサービス利用と一体に、これまで行政書士業務であった手続きをワンストップ化するもので、登録手続き、個人情報の保護・管理、登録手数料などの適格性、信頼性、安全性などが確保されなくなるものです。背景には、「デジタル・ガバメント」「官民データ活用推進」を掲げる政府が、重点分野の 1 つに自動車保有関係手続ワンストップ化や自動車検査証電子化を挙げ、民間事業者による新たな事業活用を狙っている問題があります。

第 4 号議案は、先の国会での「デジタル関連法」の成立を受け、「デジタル社会形成整備法」の一部改正による府条例の一部改正ですが、法改正に沿って、従業員本人の同意がある場合に転職時等の使用者間での特定個人情報の提供を可能とする条文の追加を突破口に、マイナンバーなど個人情報の利用拡大をはかるものです。そもそもデジタル関連法は、国による自治体の情報システムの標準化・共同化と集約、マイナンバーと預貯金口座のひも付け促進など、各自治体の個人情報保護条例を制限するものであり、今後、官民一体で発足させるデジタル庁により「行政のデジタル化」を推進し、膨大な個人情報を企業利益のために利用するしくみの拡大をはかるもので、国民の利益とは相いれません。

よって、2号議案、4号議案には反対です。

他の議案については賛成ですが、補正予算に関わり、いくつか指摘・要望させていただきます。

1つは、変異株と感染拡大の「第5波」に備えた、医療や保健所の体制強化、PCR検査などについてです。

通所も含む高齢者・障がい者施設職員へのPCR検査の拡充は、わが党も求めてきたことですが、コロナ収束までの定期検査として最低週1回以上に、対象も保育園・学校などにも拡充すべきです。

自宅療養中や宿泊療養施設の方が医療にかかれずにお亡くなりになられた悲劇を繰り返さないため、入院病床の十分な確保と、宿泊療養施設でも必要な医療が行き届くように、専任の医師の配置と、看護師も派遣でなく府と正式に雇用関係を結び、チームとして責任ある医療活動ができる体制確立、さらには、自宅療養者には医療のアクセスを確保するため、訪問診療チームの拡充や緊急通報システムなど急いで構築すべきです。

そうした対応や、ワクチン接種なども含め最前線で対応にあたられる保健所の体制強化がいよいよ急務です。2日に開催されました「京都市行財政改革計画(案)に物申す!怒りの集会」では、京都市の保健所職員に「超過勤務月100時間以上。夜中の2時・3時まで、明け方まで勤務」などが常態化し、命を削る業務実態が告発されました。本府も保健所などの超過勤務は非常に深刻であり、欠員も未補充です。ワクチン接種対応などが集中する市町村からの応援に頼る状態が続くのは異常であり、抜本的・計画的な増員をすべきです。保健環境研究所についても、「懸念される変異株」とされたデルタ株の検査も始まるなかで、職員の負担軽減、体制強化を求めるものです。

2つめに、営業と雇用、府民生活への支援についてです。

事業者への協力金や支援金など提案されていますが、知事も7月12日以降も時短要請継続の可能性を示されるなか、事業者からは「もう限界。死活問題だ」「ゴールのないマラソンを走らされているよう」と悲鳴が上がっています。「すべての事業者を1軒もつぶさない」とのメッセージを知事が発せられ、コロナの影響を受ける全事業者への十分な補償に踏み出すべきです。

安全な「京の食・観光」応援事業の府内観光クーポン券や飲食店ランチクーポン券発行などについては、昨年秋の「Go To トラベル」により全国で感染が広がり、緊急事態宣言に至った経過もあり、開始時期についてはコロナ収束まで待つべきです。また、酒類販売事業者への支援金は、愛知、岡山、福岡などが独自に月次支援金の上乗せをしているように、本府でも「30%~50%の減少」や小売店なども対象にするよう求めます。飲食店等の時短営業協力金は、深刻な実態に見合った拡充こそ必要です。

さらに、多くの事業者が求めている真水の支援が必要であり、持続化給付金の再支給や、損失補填、借入の返済猶予、家賃支援、雇用調整助成金の特例のコロナ収束まで延長など、国に要請していただくよう求めます。

府民生活への支援については、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付が1兆円に迫り、多くの利用者から「収入が戻らないが返済はどうなるのか」との不安が寄せられています。住民税非課税世帯は返済免除となりますが、課税世帯は生活が苦しくても免除とならない下で、本府が独自に、返済免除措置を生活保護基準の1.5倍や1.8倍など設けて支援すべきです。生活福祉資金に関わり、国が新たに発表した「生活困窮者自立支援金給付事業」は、貸付限度額に達している困窮世帯等に支援金を支給するものですが、収入や貯蓄要件などが厳しく、要件緩和と拡充を国に求めていただきたいと思います。

今議会には、大学での安全な学生生活のために定期的なPCR検査を求める学生有志の会や、学費無償化を求める学生団体FREEのみなさんが、陳情に足を運ばれました。コロナ禍2年目となる学生の生活の支援、PCR検査を含む感染対策、学費負担軽減の願いは切実であり、5月補正で大学への支援事業が計上されましたが、さらに専門学校も含め学生の実態をつかみ、直接支援に踏み出すよう求めるものです。

最後に、府の業務、財源と人員体制の見直しについてです。

東京五輪が迫る下で、コロナ対策よりも五輪優先、莫大な税金や人的資源が投じられることに、多くの府民・国民が疑問を持っています。

本府においても、コロナ感染「第5波」に備え、中・長期の戦略が求められており、感染防止と府民生活や地域経済への対策に全庁の力を結集すべきであり、業務と財政、人員体制の抜本的見直し、さらに北陸新幹線延伸や「北山エリア」開発などの一旦中止を決断されるよう強く求めるものです。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

## 意見書・決議案討論

### みつなが敦彦議員（京都市・左京区）

2021年7月6日

日本共産党のみつなが敦彦です。討論に入る前に、議長のお許しをいただき一言申し上げます。

この度、静岡県熱海市の大規模な土石流により、お亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方にお見舞いを申し上げます。いまだ消息不明の方が多数おられ、一刻も早い救出、また救援や支援の手が行き届くことを強く望みます。

それでは、議員団を代表いたしまして、ただいま議題となっております、意見書案13件のうち「学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めることを求める意見書案」に反対し、他の12件に賛成する立場から討論を行います。

はじめに、わが会派提案の「東京オリンピック・パラリンピックの中止を求める意見書案」についてです。

東京では、まん延防止等重点措置の延長が検討され、日本医師会の中川俊男会長も記者会見で「首都圏では既にリバウンド（再拡大）が始まっている」との認識が示され、すでに新規感染者では、感染爆発とする「ステージ4」を超えています。

国立感染症研究所が「関東地方ではインド型（デルタ株）の置き換わりが進行しつつあり、7月半ばに50%を超える可能性がある」と指摘するなど、デルタ株がすでに市中感染している可能性があります。20代の感染が一番多くなるなど、新たな局面を迎えております。先日投票された東京都議会議員選挙でも、「オリンピックより命」が大争点となり、どの世論調査でもオリンピック中止が多数となっております。こうした中、国民には営業自粛の要請や、まん延防止等重点措置を発出しながら、オリンピックだけは何がなんでも開催する、などというのは、どう考えても命を軽んじているとしか思えません。

サッカー欧州選手権・ユーロ2020では、感染対策をしたにも関わらず、フィンランドの保健当局が「ユーロの観戦後にロシアから帰国した人々が感染急増を招いた」と発表し、スコットランドのサッカーファン2000人が「集団感染」などとなりました。

さらに、日本に入国したオリンピック選手の感染が確認されるなど、日々、不安と危険が広がっております。このため、全国50を超えるホストタウンの自治体が事前合宿受け入れを取りやめ、また関東では、児童の動員を見送る自治体があいついでおります。

オリンピック憲章には、「いかなる差別をも伴うことなく、友情、連帯、フェアプレーの精神をもって相互に理解しあう、オリンピック精神に基づいて行なわれるスポーツを通して、青少年を教育することにより、平和でよりよい世界をつくることに貢献することにある」とし、また「スポーツの実践はひとつの人権である」と述べています。この原則に照らしたとき、公平で公正・安全で安心、オリンピックならびに関係者をはじめとした人権

が守られることになるのでしょうか。今こそ、中止の声を本府議会の名で上げようではございませんか。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの安定供給を求める意見書案」ならびに「新型コロナウイルス国産ワクチンの生産体制の整備と安定供給体制の確立を求める意見書案」についてです。

菅首相が「切り札」と豪語したワクチン接種について、大幅な供給減少となり、全国知事会も確実な供給を行うよう緊急に申し入れをされました。

もともと大規模接種会場を、大阪に続き京都に設置し、その後、職域接種を広げ大学も含め本府では、108の事業所がワクチン接種を申し込んだにもかかわらず、新規受け入れを停止し、申し込んだ事業所ですら接種できるかどうかわからない状況に加え、開業医や病院はギリギリの体制をとり、また自治体、保健所や府職員の皆さんは、不眠不休でワクチン接種体制を整えてきたにも関わらず、はしごを外すとはとんでもないことではないでしょうか。府民からも「予約したけれど、このまま受けられるのか」「いつ接種できるのか」など噴出しています。本府議会で理事者は「大規模接種会場のワクチンは確保されている」と答弁がありましたが、国と府の大規模会場だけは、ワクチンが確保されているという不公正な事態が起こっています。国の責任で、ワクチンの安定的確保と供給、そのメドを速やかに示すことを求めることは当然ではないでしょうか。

次に、「土地利用規制法の廃止を求める意見書案」「病床削減推進法の廃止を求める意見書案」および「高齢者医療費2倍化法の廃止を求める意見書案」についてです。

先の国会で、野党の国会延長要求に背を向ける一方、最終盤に、徹底審議をよそに、国民にとって極めて重大な法案が相次いで強行されたことは重大です。土地利用規制法は、国民の財産である土地・建物の利用を監視、制限、さらには、対象をどうするのか、調査方法はどうか、など政府にフリーハンドが与えられ、基本的人権を脅かし、市民監視を強める法律です。京都府内には、対象となる防衛関係重要施設が34施設、生活関連施設は無限定という法律を、国民的論議のないまま成立させたことは問題です。

また、病床削減推進法は、これまでの医療抑制政策の反省もなく、コロナ禍のさなかに、436の公立・公的病院の統廃合計画の推進と合わせ、消費税を財源とした補助金で、病床削減を政府が旗を振るなどとんでもないことです。そのうえ、勤務医の時間外労働を合法化するとは、二重に医療現場の実態と願いに背くものであります。

さらに、高齢者医療費2倍化法は、深刻な受診抑制を強いるなど、後期高齢者の「いのち」に直結する事態を招くものです。このため、全国で100万筆を超える反対署名が集まるなど、大きな批判が広がりました。政府は、現役世代の負担軽減のためと強弁してきたものの、その軽減額は月額30円程度にもかかわらず、まともな審議もないまま強行したことは議会制民主主義をも踏みにじるものです。

以上3つの法律は廃止することを強く求めるものです。

次に「消費税インボイス制度の実施延期・中止を求める意見書案」についてです。

消費税の増税、そしてコロナ禍により、中小業者には深刻な影響が出ています。こうした中、消費税のインボイス制度の事業者登録を10月に控え、「これでは中小業者が淘汰される」として、7月4日に、同制度の延期・中止を求める集会が国会内で開かれました。この集会には、立憲民主党や自民党の議員も参加をされました。また日本商工会議所等も反対され、本府議会には、44団体から請願が提出されました。

コロナ禍のもと、政府の思惑どおり、中小業者を制度で淘汰するやり方はなんとしても延期、中止をさせようではありませんか。

次に、「沖繩・辺野古米軍基地建設における戦没者遺骨土砂使用に抗議する意見書案」ならびに「日米合同演習の中止を求める意見書案」についてです。

沖繩慰霊の日に玉城デニー沖繩県知事は、平和宣言で「県土の各地には、犠牲になられた方々のご遺骨や多くの不発弾が埋もれており、戦争の傷はいまだ癒えることはありません」と述べられました。にもかかわらず、その遺骨を含む土砂を、米軍辺野古基地建設の埋め立てに使うなど、いったい何度、尊厳を踏みにじれば気が済むの

でしょうか。沖縄戦で命を落とされた京都出身者の冥福と恒久平和を願う京都の塔は、苛烈を極めた戦いが行われた嘉敷の丘に建立されていますが、京都府民にとっても、きわめて深刻かつ切実な問題と考えます。

また、全国で展開されている日米合同演習「オリエン트シールド」が、6月18日から7月11日まで、これまで最大の3,000名が参加して行われています。今回初めて、米陸軍の高機動ロケット砲システムが実弾発射されるなど、実践を想定した日米軍事一体化が急速に進められています。しかも、饗庭野演習場で、一步間違えると、住民の命に係わる誤射が発生したことは、あってはならないことです。ところが、饗庭野演習場だけで実に6年間で4回目の事故で、本府でも京丹後市の米軍レーダー基地にかかわる事故を繰り返しており、府民を危険にさらし、憲法の平和原則を実質逸脱する合同演習の中止を強く求めるものです。

次に、「老朽原発の再稼働の中止を求める意見書案」についてです。

6月23日に、運転から40年を経た老朽原発である美浜原発3号機が再稼働され、今後、高浜原発1、2号機の再稼働も狙われています。

2011年3月11日の福島第一原発事故により、今も帰還困難区域が残され、約4万人が自宅に帰れないなど、不安や孤独など苦悩を強いられておられます。ところが、政府は、原則40年の稼働とした法改定を踏みにじり、温室効果ガスの削減を口実に、原発発電比率を2030年度まで2割に引き上げ、稼働延長を常態化させるなど、言語同断です。以上、意見書案への賛同を求めます。

次に、「すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書案」についてです。

2021年5月17日、最高裁は、全国で行われている建設アスベスト訴訟のうち、東京と神奈川、京都、大阪の4つについて、一人親方に対する国の賠償責任と、建材メーカーの賠償責任を認めるなど、歴史的な判決を出しました。原告や京建労をはじめとする皆さんの魂込めた闘いに、この場をお借りして心から敬意を表します。

判決の翌日には首相官邸で菅首相自ら4訴訟の原告団に「責任を痛感し、真摯に反省し、政府の代表として皆さんに心よりお詫び申し上げる」と直接謝罪を行うなど、国による未提訴者も含めた被害者救済制度ができる運びとなったことは極めて重要です。

一方、建材企業は敗訴が確定したにもかかわらず、制度創設には一様に消極的で、また、最高裁判決では、「屋外工」が救済から除外されているなど、全面解決にはまだ課題が残っています。

首都圏での最初の提訴から13年が経過し、京都でも提訴から10年という長い月日を費やし、裁判の結果を見届けられないまま、志半ばで亡くなられた原告が多数となっております。このため、アスベスト被害者を真に救うためには、裁判によらず迅速に補償が受けられる制度の創設が急がれています。そうした立場から、本意見書案が京都府議会で可決する意義は、アスベスト被害者を激励し、また全国や府内市町村議会にとっても、非常に重く、大きな意義があると考えます。

次に、「コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書案」についてです。

今、新自由主義に加え、コロナ禍で、地域の経済も労働者の暮らしも未曾有の危機に陥っています。最低賃金近くで働く労働者が増加している京都府では、コロナ禍により休業手当が支給されたとしても、時給900円の最低賃金の6割程度では到底暮らせないことは明らかです。

この間、コロナ対策の最前線で働くエッセンシャルワーカーはもとより、京都経済を支えてこられた中小企業・小事業者、バスやタクシーを含む観光・飲食関連をはじめ、建設関連やものづくり、芸術・文化を支えてこられた職人等をはじめ、このままでは持ちこたえられない切羽詰まった事態に追いやられています。同時に、労働者の経済的悪化が、そのまま消費活動の悪化に直結し、地域経済を直撃するという悪循環に陥っております。このため、経済活動を維持し、再開していくためには、労働者の最低賃金の引き上げと一体に、中小企業・小規模事業者に対する直接的に負担を軽減する施策の拡充と推進など、実効性のある支援が急がれます。

昨年12月に、福岡県議会で、最低賃金引き上げと中小企業支援を一体的に行うことを求める意見書が、全会一致

で可決されたとお聞きしています。この間、京都総評の皆さんが最賃引き上げを求める提言を発表し全国に発信されるとともに、府内の商工会・商工会議所とコロナ禍のもとでの中小企業支援策等について懇談を重ねてこられました。これらをふまえ、京都府議会で本意見書案が可決する意義は極めて大きいと考えます。

よって、以上2意見書案に賛成いたします。

最後に「学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めることを求める意見書案」についてです。

そもそも教育は子どもの幸せと成長・発達のためにあり、しかもコロナ禍でこそ、連帯の教育による人格の完成をめざすことがますます重要です。また授業の質とは、教員による深い教材研究や子ども同士や教員との生きたやり取り、すなわち集団的な学びの中にこそあります。ICTはその補助のためのものです。ところが教育予算が貧困な我が国において、ようやく40年ぶりに35人学級にむけた標準法改正が行われたものの、その実現はこれからであり、一方でGIGAスクール構想の具体化として、タブレット導入などが急がれ、府立学校においては、コロナ禍で自己負担が求められるなど、本末転倒な現実があり、性急に進めることではありません。その背景には、文部科学省による人材育成の考え方によれば、生産性の向上が教育の目的とされるなど、財界の要求にこたえるもので、人格の完成をめざす教育本来のあり方をゆがめるものにつながるため反対であります。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上

## 6月議会に出された請願

| 受理番号          | 件名   | 審議結果 |
|---------------|--|------|
| 第1363号から1406号 | 消費税インボイス制度実施延期・中止の意見書提出を求めることに関する請願<br>(ほか43件)         | 不採択  |
| 第1407号        | 憲法違反の重要土地等調査規制法適用・運用に反対し、その撤回を国及び関係機関に求める「意見書採択」に関する請願 | 不採択  |
| 第1408号        | 来年度からの府立高等学校における「タブレット端末」自費負担ストップを求めることに関する請願          | 不採択  |

## 6月議会 議案（党議員団として賛成しなかったもの）

| 議案番号 | 件名  | 議決<br>月日 | 議決<br>結果 | 賛否の状況 |    |    |    |    |
|------|---|----------|----------|-------|----|----|----|----|
|      |   |          |          | 共産    | 自民 | 府民 | 公明 | 維新 |
| 第2号  | 京都府府税条例一部改正の件                               | 7月6日     | 原案可決     | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第4号  | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件 | 7月6日     | 原案可決     | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第16号 | 副知事の選任について同意を求める件                           | 7月6日     | 同意       | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  |

## 2021年6月議会 意見書・決議案

| 意見書<br>案番号 | 件名   | 議決<br>月日 | 議決<br>結果 | 提案<br>会派 | 賛否の状況  |        |        |        |        |
|------------|--|----------|----------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
|            |  |          |          |          | 共<br>産 | 自<br>民 | 府<br>民 | 公<br>明 | 維<br>新 |
| 第1号        | 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めることを求める意見書         | 7月6日     | 原案<br>可決 | 三会派      | ×      | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 第2号        | すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書                    | 7月6日     | 原案<br>可決 | 三会派      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 第3号        | コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書 | 7月6日     | 原案<br>可決 | 三会派      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 第4号        | 新型コロナウイルスワクチンの安定供給を求める意見書                        | 7月6日     | 否決       | 共産党      | ○      | ×      | ×      | ×      | ×      |
| 第5号        | 新型コロナウイルス国産ワクチンの生産体制の整備と安定供給体制の確立を求める意見書         | 7月6日     | 否決       | 府民クラブ    | ○      | ×      | ○      | ×      | ×      |
| 第6号        | 消費税インボイス制度の実施延期・中止を求める意見書                        | 7月6日     | 否決       | 共産党      | ○      | ×      | ×      | ×      | ×      |
| 第7号        | 土地利用規制法の廃止を求める意見書                                | 7月6日     | 否決       | 共産党      | ○      | ×      | ×      | ×      | ×      |
| 第8号        | 沖縄・辺野古米軍基地建設における戦没者遺骨土砂使用に抗議する意見書                | 7月6日     | 否決       | 共産党      | ○      | ×      | ×      | ×      | ×      |
| 第9号        | 日米合同演習の中止を求める意見書                                 | 7月6日     | 否決       | 共産党      | ○      | ×      | ×      | ×      | ×      |
| 第10号       | 「病床削減推進法」の廃止を求める意見書                              | 7月6日     | 否決       | 共産党      | ○      | ×      | ×      | ×      | ×      |
| 第11号       | 「高齢者医療費2倍化法」の廃止を求める意見書                           | 7月6日     | 否決       | 共産党      | ○      | ×      | ×      | ×      | ×      |
| 第12号       | 東京オリンピック・パラリンピックの中止を求める意見書                       | 7月6日     | 否決       | 共産党      | ○      | ×      | ×      | ×      | ×      |
| 第13号       | 老朽原発の再稼働の中止を求める意見書                               | 7月6日     | 否決       | 共産党      | ○      | ×      | ×      | ×      | ×      |
| 決議案<br>番号  | 件名   | 議決<br>月日 | 議決<br>結果 | 提案<br>会派 | 賛否の状況  |        |        |        |        |
|            |  |          |          |          | 共<br>産 | 自<br>民 | 府<br>民 | 公<br>明 | 維<br>新 |
| 第1号        | 京都府域の活性化に向けた地域鉄道の維持・充実を求める決議                     | 7月6日     | 可決       | 三会派      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |

## 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進める ことを求める意見書

現在、教育の現場では、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学び」の実現を目指す「GIGAスクール構想」の一環で、児童生徒に一人一台の情報端末の貸与、並びに校内の高速ネットワーク整備が進められている。

また、これらのハード面の取り組みに加えて、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や、「特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するもの」として、「デジタル教科書」の導入も進められようとしている。

一方で、すべての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるように、個人情報取り扱い及び管理も含めた教職員の資質の向上が求められている。

さらに、各自治体において、Society5.0時代を生きる子どもたちに相応しい教育を推進するため、学校教育にICTを浸透させ、さらなる教育の充実を図るためのデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の実現に向けて取り組んでいくべきである。そのために、以下の事項について迅速に対応することを強く求める。

- 1 情報端末の利活用や個人情報の適切な取り扱いなど、情報モラルを含む情報活用に係る資質の向上に向けた、教職員研修のあり方について検討すること。  
また、学校における円滑なICT利活用を進めるため、ICT活用等による学びを具体的・専門的に助言する支援人材の拡充を進めること。
- 2 国のGIGAスクール構想で整備された情報端末や情報設備の改修・定期更新はもとより、地方公共団体が進めるシステムやソフトウェアの整備など、教育DXに関する学校教育予算の充実・確保とそのあり方について、検討を進めること。
- 3 様々な規格が存在している情報端末とデジタル教科書の互換性を確保するため、統一的な規格についての検討を進めるとともに、蓄積される様々な教育データを児童生徒の学習や教職員・学校等の指導・支援に活用できるよう、データの標準化など、効果的な利活用を可能とする環境の構築を検討すること。
- 4 よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身につける上で、発達段階に応じた、紙面と対面学習の利点も併用する質の高い教育の実現に向けて、検討を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月6日

|            |        |
|------------|--------|
| 衆議院議長      | 大島理森殿  |
| 参議院議長      | 山東昭子殿  |
| 内閣総理大臣     | 菅義偉殿   |
| 財務大臣       | 麻生太郎殿  |
| 総務大臣       | 武田良太殿  |
| 文部科学大臣     | 萩生田光一殿 |
| デジタル改革担当大臣 | 平井卓也殿  |

京都府議会議長 菅谷寛志

すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書

令和3年5月17日、最高裁において、4つの建設アスベスト訴訟（横浜訴訟、東京訴訟、京都訴訟、大阪訴訟）について、国及び建材企業の責任を認める判決が出されたが、加えて労基法上の労働者に該当しない「一人親方等」に対する国の責任を認める判断が行われた。「屋外作業員」に対する国の責任は、危険性を予見することは出来なかったとして認めなかった。

そして令和3年6月9日、参議院において、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」が可決成立したことで、損害賠償請求訴訟を提起することなく、金銭的な救済が図られることとなったことは、建設業従事者のアスベスト被害者の方々にとっては長年の悲願が達成されたと大変大きく評価できるものである。

京都府議会では、すべての建設アスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施とアスベスト被害の拡大と根絶する対策を直ちにとり、アスベスト問題の早期解決を図ることを強く要望した「建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書」を提出したところである。

屋外作業員、また検討事項とされている国の責任以外による被害の損害賠償、補償の在り方については継続課題となっている。

さらに最初の提訴から13年という長い月日を費やし、志半ばで亡くなった原告も多数となっている現状からも、給付金については一刻も早く支給し救済されるべきである。

については、国におかれては、給付金制度を屋外作業員、及び国の責任以外による被害の損害賠償を含め、すべての建設アスベスト被害者を救済する制度に見直し、早期に給付を開始することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月6日

|        |        |
|--------|--------|
| 衆議院議長  | 大島理森殿  |
| 参議院議長  | 山東昭子殿  |
| 内閣総理大臣 | 菅義偉殿   |
| 財務大臣   | 麻生太郎殿  |
| 総務大臣   | 武田良太殿  |
| 厚生労働大臣 | 田村憲久殿  |
| 経済産業大臣 | 梶山弘志殿  |
| 国土交通大臣 | 赤羽一嘉殿  |
| 環境大臣   | 小泉進次郎殿 |
| 内閣官房長官 | 加藤勝信殿  |

コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済  
対策・緊急支援対策を求める意見書

いま、コロナ禍の中で府内各地の地域経済、働く人たちの暮らしが冷え込んでいる。

感染拡大防止のため、不要不急の外出自粛が求められ、飲食店における休業・時短営業、大規模小売店舗の営業休止やイベントなどが中止せざるを得ない状況となるほか、鉄道・バス・タクシー等の公共交通の利用が大幅に減少している。さらには観光客の激減による観光業の衰退、建設関連やものづくり、芸術・文化を支えてきた職人など、府民の暮らしと府内各地の地域経済に大打撃を与え、働く人たちの暮らしも厳しい状況に追い込まれている。特に女性に至っては、育児・介護、生活困窮等さまざまな面でも追い詰められている。

これらの状況の下で生活と暮らしをしっかりと支えるため、コロナの影響を受けた全ての人々に対する幅広い対策が求められている。

また、経済活動を維持し再開していくためには、働く人たちの経済的困窮を食い止める最低賃金の改善と一体に、中小企業、個人事業主に対する直接的に負担を軽減する方策の推進など、実効性のある支援が不可欠である。

については、国におかれては、中小企業、個人事業主の生業を維持し、健全で持続的な発展に資するとともに、そこで働く人たちの雇用と暮らしを守る、困窮する女性をしっかりと支援するために対策を講じるよう、以下の通り強く求める。

## 新型コロナウイルスワクチンの安定供給を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が、デルタ株の広がりをはじめ、予断を許さない状況となっている。このため、第5波の到来を見据えた抜本的な感染防止対策がいつそう求められており、対策の一つとして、ワクチン接種が計画的・安定的に行われることが重要となっている。

これまで、ワクチン接種について、政府情報が混乱する中であっても、都道府県や市町村、医療機関等は、第4波の対応をしつつ接種体制を整えるという厳しい事態であるにもかかわらず、「7月末までに高齢者接種を終える」とする無理な政府方針に因應べく、人員確保等に奔走し、休日を返上し接種を進め、また一般接種を控えさらなる準備をすすめてきている。

ところが政府は、職域接種や64歳以下の予約等が始まろうとするなか、ここに来て、モデルナ社製ワクチンの供給を一時停止し、それにより職域接種の受付を停止し、さらにファイザー社製ワクチンを大規模接種会場用に充てることとするなど、市町村に供給するワクチンが大幅減少することが示された。

これにより、職場や大学等で準備してきた接種計画や、医療機関での予約等の見直しが余儀なくされることとなり、現場にいつそう大きな混乱と負担を招き、府民に不安が広がっている。

については、国におかれては、以下の項目について速やかに対応するよう、強く求める。

- 1 ワクチンの供給の減少、見込みどおり供給されない理由と責任について明らかにすること。
- 2 今後、いつごろ、どれだけのワクチンの供給が確実にされることとなるのか、その用途を速やかに示すこと。
- 3 国が設置した大規模接種会場の接種状況を明らかにするとともに、ワクチンの供給を大規模接種会場優先でなく、市町村や医療現場、準備されてきた職域接種等に安定的に供給できるよう、方針を見直すこと。
- 4 今後、必要なワクチンの安定供給に万全を尽くすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月 日

衆議院議長 大 島 理 森 殿

参議院議長 山 東 昭 子 殿

内閣総理大臣 菅 義 偉 殿

財務大臣 麻 生 太 郎 殿

総務大臣 武 田 良 太 殿

厚生労働大臣 田 村 憲 久 殿

経済産業大臣 梶 山 弘 志 殿

国土交通大臣 赤 羽 一 嘉 殿

環境大臣 小 泉 進次郎 殿

内閣官房長官 加 藤 勝 信 殿

新型コロナウイルス感染症対策担当大臣

西 村 康 稔 殿

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種推進担当大臣

河 野 太 郎 殿

意見書案第5号

新型コロナウイルス国産ワクチンの生産体制の整備と安定供給体制の確立を求める  
意見書

新型コロナウイルス感染症の第波が収まりきらない中、一部の地域ではすでに感染拡大の傾向がみられ、デルタ株の感染拡大による第5波の到来が懸念されている。こうした中、自治体ではワクチン接種の体制構築を急ぎ実施してきたところであるが、情報伝達の不正確さ、国産ワクチンの開発の遅れなどによりワクチン接種体制が安定しない状況となっており、職場接種の新規受付が中止され、特に市町村に供給されるべきワクチンの数量が大幅に減少することが示されたことで、国民の生活が脅かされ、不安が広がっている。

については、国におかれては、国産ワクチンの開発と生産体制の整備を急ぐとともに、今後国民に必要な海外製ワクチンの数量を早急に確保すること、さらに、今後のワクチン供給スケジュールを速やかに示し、打ち手の確保なども含めた安定供給体制の確立に万全を尽くすことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 消費税インボイス制度の実施延期・中止を求める意見書

日本経済の激しい落ち込みが新型コロナ感染の急拡大のもとで浮き彫りになっている。内閣府が発表した2021年1～3月期の国内総生産（GDP、速報値）は、物価変動を差し引いた実質で、2020年10～12月期に比べて1.3%落ち込んだ。年率換算で5.1%の下落である。コロナ禍で苦境にあえぐ国民の暮らしを支え、日本経済を立て直すための抜本的な対策がいよいよ急務となっている。

コロナ禍の厳しい不況下で、10月1日よりインボイス発行事業者の登録申請が始まろうとしている。取引における消費税額を示すインボイス導入では、売上高1,000万円以下の消費税免税業者も課税業者となることが迫られ、全国500万社のうち160万社が新たに課税業者になると予想される。免税業者は仕入れ取引排除や不当な値下げ圧力にもさらされる懸念がある。

中小零細業者のみならず個人タクシーや運送・建設の下請け業者、文化・芸術関係者など、課税業者にならざるをえない業種は多岐にわたり、その経済的影響はより一層厳しい事態になることは明らかであり、日本商工会議所をはじめ中小企業団体、税理士団体等々もインボイス制度の実施中止を求めている。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根差して活動する中小企業の存在が不可欠である

については、国におかれては、消費税を5%に減税し、消費税インボイス制度の実施は延期・中止するよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月 日

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 衆議院議長                 | 大 島 理 森 殿 |
| 参議院議長                 | 山 東 昭 子 殿 |
| 内閣総理大臣                | 菅 義 偉 殿   |
| 財務大臣                  | 麻 生 太 郎 殿 |
| 総務大臣                  | 武 田 良 太 殿 |
| 経済産業大臣                | 梶 山 弘 志 殿 |
| 内閣官房長官                | 加 藤 勝 信 殿 |
| 内閣府特命担当大臣<br>(経済財政政策) | 西 村 康 稔 殿 |

京都府議会議員 菅 谷 寛 志

## 土地利用規制法の廃止を求める意見書

先の国会で成立した土地利用規制法は、米軍や自衛隊の基地周辺などに暮らす住民を調査・監視し、必要があれば土地・建物の利用を制限するという、憲法が保障するプライバシー権や財産権などの基本的人権を侵害する、憲法違反の法律である。しかも、誰が、誰を対象に、どんな情報を、いつ、どこで、どういう方法で調査するのか、土地・建物の利用規制の勧告・命令の対象となる「機能阻害行為」とはどういった行為なのかなど、核心部分をすべて政府の判断に任せている。

対象となる重要施設は、京都府内では34施設にも及ぶ米軍基地や自衛隊基地など防衛関係施設、海上保安庁の施設、生活関連施設の3類型が規定されている。政府は「生活関連施設」として、原子力発電所や自衛隊との共用空港などを挙げているが、法律上は限定がない。有識者会議の提言では、重要インフラ施設としては、国民保護法に規定される「生活関連等施設」が参考になるとされている。その国民保護法においては、「生活関連等施設」として、電気事業に供する発電所、ガス事業に供するガス工作物、水道事業に供する取水・貯水・浄水のための施設、鉄道事業に供する軌道施設、電気通信事業に供する交換設備、放送の業務に用いられる放送局、港湾、空港、ダムなど、幅広く指定されている。

内閣総理大臣は安全保障上重要とみなす「重要施設」の周囲約1キロと国境にある離島を「注視区域」に指定するが、法律が規定する5年後の見直しで、周囲約1キロという範囲の拡大も対象になるとしている。

さらに、関係行政機関の長及び関係地方公共団体の長その他の執行機関に、注視区域内の土地等の利用者その他の関係者に関する情報の提供が義務づけられている。

については、国におかれては、憲法違反の土地利用規制法は廃止すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月 日

|         |       |
|---------|-------|
| 衆議院議長   | 大島理森殿 |
| 参議院議長   | 山東昭子殿 |
| 内閣総理大臣  | 菅義偉殿  |
| 総務大臣    | 武田良太殿 |
| 法務大臣    | 上川陽子殿 |
| 外務大臣    | 茂木敏充殿 |
| 防衛大臣    | 岸信夫殿  |
| 国家公安委員長 | 棚橋泰文殿 |
| 内閣官房長官  | 加藤勝信殿 |

京都府議会議長 菅谷寛志

## 沖縄・辺野古米軍基地建設における戦没者遺骨土砂使用に抗議する意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの貴い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1,593名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われている。

ところが、菅政権は昨年、県民の反対を押し切り強行した辺野古新基地建設の埋め立て予定海域に軟弱地盤があることを認め、改良のための設計変更を県に申請した。当初は本島北部地区に限っていた県内の土砂採取場所に南部地区（糸満市、八重瀬町）などを加え、全体の7割を南部地区からの採取とした。この土砂が米軍辺野古基地建設の埋め立てに使われようとしている。戦争で犠牲になった人々の遺骨が取り残された土砂を基地建設に使用することは、県民に対する冒涇であり決して許されない。

ついては、国におかれては、以下の項目を直ちに実行されたい。

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が取り残された土砂を埋め立てに使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。
- 3 辺野古米軍新基地建設計画を中止・撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月 日

|         |       |
|---------|-------|
| 衆議院議長   | 大島理森殿 |
| 参議院議長   | 山東昭子殿 |
| 内閣総理大臣  | 菅義偉殿  |
| 総務大臣    | 武田良太殿 |
| 法務大臣    | 上川陽子殿 |
| 外務大臣    | 茂木敏充殿 |
| 防衛大臣    | 岸信夫殿  |
| 国家公安委員長 | 棚橋泰文殿 |
| 内閣官房長官  | 加藤勝信殿 |

京都府議会議員 菅谷寛志

## 日米合同演習の中止を求める意見書

日米合同演習「オリエントシールド」が、米軍と自衛隊との共同化を推進する目的で、米軍と自衛隊合計3,000人を動員し、国内最大規模の実動訓練として6月21日から7月上旬まで実施されている。

京都府に隣接する滋賀県高島市あいばの演習場では、訓練中に120ミリ迫撃砲弾が演習場外1キロメートル、国道367号線を横通り道路作業員らの近傍に着弾するという一歩間違えば人命に関わる重大事態が発生した。同演習場では4度目となる場外着弾に、高島市や滋賀県から厳重抗議の声があがり、原因究明と再発防止策徹底まで全ての実弾射撃が中止となった。しかし、他の演習場では従来通りの実弾訓練などが実施され続けている。

京都府域においては、経ヶ岬米軍レーダー基地に、自衛隊福知山駐屯地から約90人、車両20台を動員し、空砲や小型無人機ドローンを使用した共同基地警備訓練が実施されている。

同基地では、昨年度の新型コロナウイルスのクラスター発生、前回の共同訓練では銃器を構えた兵士が基地外から目撃されるなどの事態に、住民は不安を強めている。その上、今回の共同訓練では、その目的に「基地警備に係る日米の共同対処能力の向上を図る」とされ、米軍と自衛隊との共同化、一体化を府内においてもいっそう推し進めようとするものである。

こうした日米共同訓練は、憲法の平和原則にも、自衛隊の「専守防衛」原則にも逸脱し、府民・国民を、危険に巻き込むものであり許されない。

よって、国においては、京都府内や滋賀県内の訓練をはじめ、日米合同演習の実施を中止するよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月 日

|         |       |
|---------|-------|
| 衆議院議長   | 大島理森殿 |
| 参議院議長   | 山東昭子殿 |
| 内閣総理大臣  | 菅義偉殿  |
| 総務大臣    | 武田良太殿 |
| 法務大臣    | 上川陽子殿 |
| 外務大臣    | 茂木敏充殿 |
| 防衛大臣    | 岸信夫殿  |
| 国家公安委員長 | 棚橋泰文殿 |
| 内閣官房長官  | 加藤勝信殿 |

京都府議会議長 菅谷寛志

## 「病床削減推進法」の廃止を求める意見書

5月21日、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」、いわゆる「病床削減推進法」が成立した。

同法は、新型コロナウイルス感染症の拡大で医療ひっ迫が広がるなか、消費税を財源とした補助金で病床削減を促進することを法定化するもので、高度急性期・急性期を中心に約20万床も削減する計画であり、命の選別が迫られるような脆弱な医療体制をさらに後退させることは断じて許されない。

また、すべての勤務医に過労死ラインの2倍にあたる年間1,860時間の時間外労働を容認する等、医師の異常な働き方を合法化し、過労死を増加させることも容認できない。

今、求められるのは、医師・看護師の大幅増員で必要病床を確保し、勤務医の長時間労働を即時に是正すること、名指しされた436の公立・公的病院統廃合計画の中止し、感染症病床を含め地域医療提供体制を拡充することである。

については、国におかれては、逼迫した医療状況をさらに危機的状況にする「病床削減推進法」を廃止し、医師・看護師の大幅増員、公衆衛生体制の大幅拡充など、感染症対策を抜本的に強化することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月 日

|        |           |
|--------|-----------|
| 衆議院議長  | 大 島 理 森 殿 |
| 参議院議長  | 山 東 昭 子 殿 |
| 内閣総理大臣 | 菅 義 偉 殿   |
| 財務大臣   | 麻 生 太 郎 殿 |
| 総務大臣   | 武 田 良 太 殿 |
| 厚生労働大臣 | 田 村 憲 久 殿 |
| 内閣官房長官 | 加 藤 勝 信 殿 |

京都府議会議員 菅 谷 寛 志

## 「高齢者医療費 2 倍化法」の廃止を求める意見書

「75 歳以上の医療費窓口負担 2 倍化」などを内容とする医療制度改革関連法が、6 月 4 日に自民・公明・維新などが賛成し可決・成立された。

医療費窓口負担が 1 割から 2 割に引き上げられるのは、「一定所得以上の高齢者」とされているが、複数の疾病の組み合わせによっては年間で 10 万円を超える負担増となる例もあるなど、受診控えにより必要な受診の機会を奪う危険は極めて大きい。さらに、単身世帯で年収 200 万円以上、夫婦世帯で年収 320 万円以上とされた所得基準についても、政令で定めることとされているため、今後政府の裁量によってさらに引き下げられる可能性があることも極めて重大である。

ついては、国におかれては、コロナ禍で安心の医療の充実を求める国民の声に逆らい、受診制限につながる「高齢者医療費 2 倍化法」については、ただちに廃止するよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 7 月 日

|        |           |
|--------|-----------|
| 衆議院議長  | 大 島 理 森 殿 |
| 参議院議長  | 山 東 昭 子 殿 |
| 内閣総理大臣 | 菅 義 偉 殿   |
| 財務大臣   | 麻 生 太 郎 殿 |
| 総務大臣   | 武 田 良 太 殿 |
| 厚生労働大臣 | 田 村 憲 久 殿 |
| 内閣官房長官 | 加 藤 勝 信 殿 |

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

## 東京オリンピック・パラリンピックの中止を求める意見書

緊急事態宣言の解除が6月20日にされて以降も新型コロナ感染の収束は見通せないばかりか、五輪開催地の東京都では再拡大し、全国的に第5波が懸念されている。政府のコロナ政策分科会の尾身茂会長ら専門家も「無観客開催が最も感染リスクが少なく望ましい」と提言したが、世界的に新たな変異株が発生しているもとの、海外から選手や関係者など5万人以上の人流が発生する上に、たとえ無観客で開催したとしても国内の人流増加は避けられず、感染拡大の不安は払しょくされていない。

しかも、事前合宿で入国したウガンダ選手団からコロナ感染が確認され、同選手団を受け入れている大阪府泉佐野市の職員が濃厚接触者となっている。政府は、機能していない水際対策の強化を怠ったまま、京都府内を含む全国500以上のホストタウン自治体の対策マニュアルを急ぎよ改定し、現場の混乱を生んでいる。こうした事態に、府民からは「五輪より命守れ」など中止を求める声も上がっている。

については、国におかれては、コロナ感染対策に集中するため、国際的な移動を促進させる東京オリンピック・パラリンピックをただちに中止にすることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月 日

|           |         |
|-----------|---------|
| 衆議院議長     | 大島理森 殿  |
| 参議院議長     | 山東昭子 殿  |
| 内閣総理大臣    | 菅義偉 殿   |
| 財務大臣      | 麻生太郎 殿  |
| 総務大臣      | 武田良太 殿  |
| 文部科学大臣    | 萩生田光一 殿 |
| 内閣官房長官    | 加藤勝信 殿  |
| 内閣府特命担当大臣 | 西村康稔 殿  |

(経済財政政策)

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣  
丸川珠代 殿

京都府議会議長 菅谷寛志

## 老朽原発の再稼働の中止を求める意見書

運転から40年を超える老朽原発である、美浜原発3号機、高浜原発1号機、2号機の3基について、福井県の杉本知事が再稼働に同意したことを受けて、関西電力は、6月23日に、国内初の老朽原発の再稼働となる、美浜3号機の再稼働を強行し、高浜1、2号機の再稼働も準備している。老朽化で危険性が増している原発の再稼働は、国民の安全を置き去りにするものである。

東京電力福島第1原発事故後の法改定で、原発の運転期間は原則40年とされた。延長規定もあるが、国会答弁では、運転延長は「極めて例外的なケース」とされていた。ところが菅政権は、原発を「確立した脱炭素技術」として「最大限活用していく」と明記し、新型原発の開発も行うとした「グリーン成長戦略」を決定するとともに、電力に占める原発の発電比率を2030年度までに2割に引き上げるとしており、そのために老朽原発の運転を常態化しようとしている。原発は運転期間の長短にかかわらず、ひとたび事故を起こせば甚大な被害を招くことは、10年前の福島第一原発事故で明らかになっている。この大事故後に決められた「原則40年」までを形骸化させ、老朽原発の運転を常態化させることは、周辺住民をはじめ国民をいっそうの危険にさらす暴挙である。

ましてや、日本原電の東海第2原発の運転差し止めを命じた水戸地裁判決でも示されたように、実効ある避難計画もできていないもとの、老朽原発の再稼働など許されない。

ついては、国におかれては、美浜原発3号機の運転を直ちに停止するとともに、運転から40年を超える老朽原発の再稼働は中止し、廃炉にすべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月 日

|        |           |
|--------|-----------|
| 衆議院議長  | 大 島 理 森 殿 |
| 参議院議長  | 山 東 昭 子 殿 |
| 内閣総理大臣 | 菅 義 偉 殿   |
| 財務大臣   | 麻 生 太 郎 殿 |
| 文部科学大臣 | 萩生田 光 一 殿 |
| 経済産業大臣 | 梶 山 弘 志 殿 |
| 内閣官房長官 | 加 藤 勝 信 殿 |

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

## 京都府域の活性化に向けた地域鉄道の維持・充実を求める決議

本年5月19日にJR西日本は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和4年春のダイヤ改正で、利用減少にあわせて列車を削減し、山陰本線、関西本線など一部線区について利用減少率が大きい昼間時間帯を中心に、今年10月に前倒しし、約130本の列車を減便すると発表した。

しかしながら、同社は、既に本年3月のダイヤ改正で深夜時間帯のダイヤ見直しをはじめ、利用状況にあわせて約300本の列車の見直しを行っており、今回の減便は、日常生活の重要な移動手段として、地域鉄道を欠かすことのできない沿線住民に大きな影響を与えることとなる。

京都府議会においては、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著になり出した昨年来、地域経済の動きを停滞させてはならないとの思いから、丁寧に地域の声を聞き、それを様々な地域経済活性化のための施策に結びつけてきたところである。

府民や事業者も、そうした支援策を活用しながら、新型コロナウイルスの猛威に歯を食いしばって立ち向かっているところであるが、更なる減便の発表により、地域住民に不安を与え、地域経済に暗い影を落とすことを危惧している。

コロナ禍の影響を乗り越え、地域に賑わいを取り戻すためには、地域鉄道の維持・充実が不可欠であることから、次の諸点について取組を求める。

- 1 運行間隔の大幅な拡大につながる列車の削減を取りやめ、利用者の乗車機会を確保すること。
- 2 ダイヤ改正にあたっては、利用者はもちろん地元自治体への事前周知・説明を十分に行い、協議の場を設けること。
- 3 万が一列車の削減を行うにあたっては、最小限とするとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う暫定措置とし、収束後、直ちにダイヤの復活を行うこと。特に地方部においては、待ち時間が更に長くなるなど、利用者の利便性への影響が非常に大きいことから、より速やかに対応すること。
- 4 府民の生活基盤を守るため、引き続き、地元自治体や他の交通機関等と連携し、地域交通の維持・充実に努めること。

以上、決議する。

令和3年7月6日

# 2021 年 6 月定例会を終えて

2021 年 7 月 8 日

日本共産党京都府会議員団団長

原田 完

6 月 17 日に開会した定例議会が 7 月 6 日に閉会した。

今議会は、国会最終盤の激しい攻防と内閣不信任決議を野党が提出し、また東京都議会議員選挙のさなかと重なり、「オリンピックより命」とする世論の中開かれた。わが党議員団は、国会を閉会直後に、府庁門前で抗議とオリンピック中止を求める緊急宣伝に取り組み、また四条河原町で「コロナ署名」に取り組むなど、議会開会中でも、時々的重要問題で、府民に広く呼びかける行動にも力を尽くした。

また長引くコロナ禍の影響とワクチン接種をめぐる大混乱など、政権と自治体の在り方が問われる中、わが党議員団は、府民の暮らしや営業などの実態と要求を踏まえ、府民の広がる世論と運動と結んで、府民要求実現、苦難解決と政治の転換を目指し、攻勢的に論戦した。

1、本府議会は、今年度に入り、コロナ対策の補正予算を審議するために 4 回目であり、補正予算案だけで 5 件となっている。さらに今後 7 月 11 日までの蔓延防止等重点措置が仮に解除されたとしても、営業時短要請がさらに検討され、そのための臨時議会が 7 月 16 日に予定されるなど、今後も緊迫した事態が続く中、6 月定例議会には蔓延防止等重点措置の延長に伴う追加補正予算 2 議案、当初提案議案 13 件が提案された。

わが党議員団は、第 2 号議案「京都府府税条例一部改正の件」、第 4 号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」に反対し、他の議案には賛成した。

また、もともと議員提案で成立した「歯と口の健康づくり推進条例」は、コロナ禍で健診率が低下するなど、対策が急がれるため、議員提案で修正案が可決した。

なお、人事案件として、「副知事選任の件」など 5 件が提案され、わが党議員団は、①副知事 3 人は必要ないこと、②官僚天下りは問題があること、として今回も国土交通省からの派遣による副知事の選任には反対し、他の 4 人は賛成した。

第 2 号議案は、令和 3 年度税制改正としての地方税法等の一部改正に伴い、株式投資の促進のため、個人府民税・株式等譲渡所得割についての所得計算を見直し、金融商品取引業者などとの契約の費用を確定申告の手間を省いて控除対象とし、大口投資家の利益に資する内容で、また、自動車税の徴収方法の特例化は、これまで行政書士業務であった登録手続き、個人情報の保護・管理、登録手数料などの適格性、信頼性、安全性などがワンストップ化により確保されなくなるため反対した。

第 4 号議案は、「デジタル関連法」の成立を受け、「デジタル社会形成整備法」の一部改正による府条例の一部改正で、従業員本人の同意がある場合に転職時等の使用者間での特定個人情報の提供を可能とする条文の追加を突破口に、マイナンバーなど個人情報の利用拡大をはかるもので反対した。

2、コロナ禍対策について、いくつかの前進とともに、課題も浮き彫りとなった。

5月12日に基礎疾患のない20歳代の一人暮らしの男性が、入院を希望されていたのに自宅療養のまま亡くなり、5月27日には府内で初めて、宿泊療養施設で60歳代の男性が亡くなったことは痛恨の極みである。代表質問で、変異株と、感染拡大の「第5波」に備えた医療や保健所の体制強化、PCR検査などの抜本的強化について、具体的に提案し実現を求めた。

宿泊療養施設については、マニュアルが見直されることとなったが、専任の医師を配置し、派遣会社による看護師派遣でなく、医療現場と同様に、チームで対応できるよう府と雇用関係を結んだ体制とすること、自宅療養者への往診チームのさらなる拡充や緊急通報システム導入などを求めた。

また、通所も含む高齢者・障がい者施設の職員へのPCR検査は7月に1度分だけ拡充されたが、コロナ収束までの定期検査として最低週1回以上に、対象を保育園・学校などにも拡充するよう求めた。

ワクチン接種では、理事者は「大規模接種会場のワクチンは確保されている」と答弁する一方、108事業所が申し込んだ職域接種会場も受付停止と実施のメドが立たず、さらに医療現場のワクチン提供数も大幅に減ることとなり、自治体、医療現場、保健所等で大混乱が起こっており、その原因を改善、安定供給を強く迫った。さらに最前線で対応にあたる保健所は欠員のままとされており、体制強化と計画的な採用に踏み出すべきである。

また、営業と雇用、府民生活への支援については、今回、酒類納入事業者にも、月次支援金を受けていることを前提に、先の臨時議会で議決した50%減の対象に加え、70%減をさらに上乗せする予算が提案された。わが党議員団は、愛知、岡山、福岡などが「30%

～50%の減少」等独自に月次支援金の上乗せをしており、京都府でも実施するとともに、金額が減少した飲食店等の時短営業協力金の増額、すべての事業者への真水の支援等を強く求めた。

さらに「京の食・観光」応援事業の府内観光クーポン券や飲食店ランチクーポン券発行の予算については、開始時期はコロナ収束まで待つよう指摘した。

府民生活への支援は、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付が1兆円に迫り、多くの利用者から「収入が戻らない。返済はどうなるのか」との不安が寄せられており、課税世帯も免除できるよう、生活保護基準の1.5倍や1.8倍など返済免除基準を設けるよう求めた。さらに「生活困窮者自立支援金給付事業」については、貸付限度額に達している困窮世帯等に支援金を支給する際、収入や貯蓄要件など緩和を求め広く支援できるよう指摘した。

### 3、コロナ禍にもかかわらず、2025年の大阪・近畿万博にむけ、露骨な開発最優先の西脇知事の国出先機関府政の本質が浮き彫りとなった議会となった。

代表質問で、土地利用規制法について、西脇知事は「重要施設及び国境・離島などの機能阻害する土地等の利用の防止につきましては、わが国の安全保障に責任を有する国の専権事項」とし、東京オリンピック・パラリンピックについては「政府の基本的考え方は…厳格な感染対策を行うことで、安心・安全な大会を実現すること」と答弁した。

さらに消費税とインボイス制度について「消費税は全世代型社会保障に必要なものとして法律で税率の引き上げが行われたもの」「インボイス制度の円滑な導入を国に求める」など、府民の暮らしや営業実態をつかまず、政府の態度を追認する姿勢から一步もでない答弁を繰り返した。また北陸新幹線の延伸については「日本海国土軸の一部を形成するとともに大規模災害時において東海道新幹線の代替機能をはたし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクト」という毎議会ではほぼ同じ答弁を繰り返すことに陥っている。

また、代表質問で府北部地域の経済の実態や農業・水産業などの支援策を提案し、対策を求めた。しかし、「大学等と連携して企業に対して研究開発支援を行うとともに京都舞鶴港を拠点とした人流・物流の拡大」を進めるなど、実態の深刻さ切実さに応えた対応とはなっていないことが浮き彫りとなった。

さらに、自民党の代表質問や知事部局からの報告で、府庁におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、淀川水系河川整備計画の変更と大戸川ダムの建設に舵をきり、POSTコロナを見据えたけいはんな学研都市の在り方、として新たに約 30 ヘクタールの新たな大規模開発の推進を示し、また学研都市を大阪・関西万博のサテライト会場にするよう求める、未来を切り開くための基盤整備として、北陸新幹線の延伸や山陰新幹線の建設、高速道路網の整備、さらに、京都市を含む消防司令の府南部地域の自治体を 25 年以降広域化する方向や水道事業の広域化にむけた論議など、DX と結んだ露骨な開発型の方針が堰を切ったように相次いで示された。

これらは、関西財界の要求を第一に応え、政府の基本的方針に忠実な姿勢を露骨に示したものである。

同時に、国交省から新たな副知事、建設交通部長、港湾局長などを配置するなど、体制においても、出先機関化、そして国交省天下り知事の姿が明らかとなった。

#### 4、新自由主義とコロナ禍による深刻な実態と切実な要求を掲げた運動が京都府に迫り、議会論戦と結んで取り組む中、いくつかの分野で前進した。

大学での安全な学生生活のために定期的な PCR 検査を求める学生有志の会や、学費無償化を求める学生団体 FREE、民青同盟の皆さんが、京都府との懇談や、各会派をまわり陳情を提出された。コロナ禍 2 年目となる学生の生活支援、PCR 検査を含む感染対策、学費負担軽減の願いは切実であり、5 月補正で可決した大学への支援事業を、専門

学校も対象とするよう求め、理事者から「検討する」旨示されたことは重要である。

また「生理の貧困」について、代表質問で追及し、またタブレット端末導入にあたり、府立学校で自己負担を求めることに対し、他会派からも意見が出されるなど、この間、ジェンダー平等や女性の貧困、生理の貧困の改善を求め各会派や府当局と懇談が行われるなど、運動と世論が大きな力となっている。

さらに、「北山エリア」問題では、7 月 2 日に府庁門前アクションに 50 人以上が集まり、その後短期間に集まった累計 7 万 2,000 筆もの署名の提出と記者会見など、全国的な広がりを見せ、理事者も「8 月内には遅くとも説明会を行う。一回だけでなく何回か」と答えざるを得なかった。

3 年連続で凍霜被害を受けた茶農家に市町村議員団と調査に入り、本会議で支援策を求め、理事者から「次期策支援金にお茶も対象となるよう国に要望していく」「茶農家さんの意見も聞きつつ、できることはやっていきたいと考えている」と答弁した。今後、具体化を強く求めていくものである。

#### 5、閉会本会議で、JR 西日本によるコロナ禍による経営難を理由にした減便の提案に対し、「京都府域の活性化に向けた地域鉄道の維持・充実を求める決議」や「すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書」「コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働く

ひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書」が全会一致で可決したことは画期的である。

わが党議員団は、北陸新幹線の延伸問題について、毎議会追及してきたが、今議会では、知事が「北陸新幹線には並行在来線がない」としたため、代表質問、一般質問で、住民の生活の足は、コロナ禍を理由に切り捨て、新幹線だけは建設するのはおかしいと迫る中、知事も「関西広域連合等で声を上げていく」と答弁したため、党議員団として意見書等の提案を他会派に働きかける中、全会一致で決議が可決することとなった。「すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書」は、5月の最高裁判決にむけ、原告や京建労をはじめとした方々による10年を超える粘り強い裁判闘争や自治体議会への働きかけが実り、可決された。さらに「コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書」は、京都総評が昨年発表された最低賃金引き上げと中小企業支援を一体に行う提言をもとに、府内商工会・商工会議所等と懇談を重ね、同主旨が盛り込まれたコロナ禍対策も含むものが可決された。

このほか、わが党議員団は、「東京オリンピック・パラリンピックの中止を求める意見書案」、運転から40年を経た美浜原発3号機が6月23日に再稼働され、今後高浜原発1、2号機の再稼働も狙われており「老朽原発の再稼働の中止を求める意見書案」を提案した。さらに「沖縄・辺野古米軍基地建設における戦没者遺骨土砂使用に抗議する意見書案」や、44団体から提出された「インボイス制度の実施延期・中止を求める請願」の主旨を踏まえた意見書案、「新型コロナウイルスワクチンの安定供給を求める意見書案」など9件を提案したが、わが党以外が反対し否決した。

なお、3党派提案の「学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めることを求める意見書案」は、コロナ禍でこそ、連帯の教育による人格の完成をめざすことが重要で、ICTは集団的な学びを保障することを補助するためのものであるが、GIGAスクール構想の具体化として、タブレット導入などが急がれるなど、本末転倒で、しかも、生産性の向上が教育の目的とされるなど、財界の要求にこたえるものとされ、これでは、人格の完成をめざす教育本来のあり方をゆがめるものにつながるため反対した。

静岡県熱海市の土石流により命を落とされた方にご冥福を申し上げるとともに、いまだ不明の方もおられ、被害を受けられた方も多く、救援が速やかに進むことを望むものである。同時に、静岡県によれば「盛り土のところから崩落が起こった」とされており、梅雨の時期でもあり、府域でも総点検と対策が急がれる。

いよいよ秋までに総選挙が行われる。苦難解決の党として、コロナ禍から命を守る政治実現にむけ、野党共闘で政権交代を目指し、保守の方も含む共同を实らせるため全力を尽くすものである。

以上